

挙式機能を対象を

全国戦没者追悼式

毎年8月 15 日に、先の大戦による戦没者を追悼するため、日本武道館において天皇皇后両陛下御臨席の下に挙行しています。





千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

毎年5月下旬に、遺骨収集などにより持ち帰られた戦没者の御遺骨のうち御家族に引き渡すことのできない御遺骨と墓苑に納められている御遺骨に対して拝礼を行うため、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において皇族御臨席のもとに挙行しています。





御遺骨を傷つけないよう十分注意しながら重機で掘削し、その後は手掘りで丁寧に掘り進める(カザフスタン共和国)

遭傷物人物人物



<mark>土を篩にかけ、小さな骨片も探し</mark>出す(ザバイカル地方)



埋葬地にて手作業で御遺骨を探す(ハバロフスク地方)



森の中で<mark>掘削を行う(クラスノヤルスク地方)</mark>



<mark>埋葬地調査</mark>及び試掘結果に基づき御遺骨を探す (ブリヤート共和国)



1.5m の深さまで掘り下げ御遺骨を探す(モンゴル)



森の中、作業へ向かう(ザバイカル地方)

遺馬河外集



埋葬地での調査(カザフスタン共和国)



発見した御遺骨を丁寧に収容する(イルクーツク州)



雪の中、作業へ向かう(ハバロフスク地方)



現地追悼式の様子(樺太)



遺馬水脈

海岸近くの砂浜で御遺骨を探す(東部ニューギニア)



金属探知機を用いた調査(バングラデシュ)



草木をかきわけ御遺骨を探しにジャン<mark>グルを進む(インドネシア)</mark>



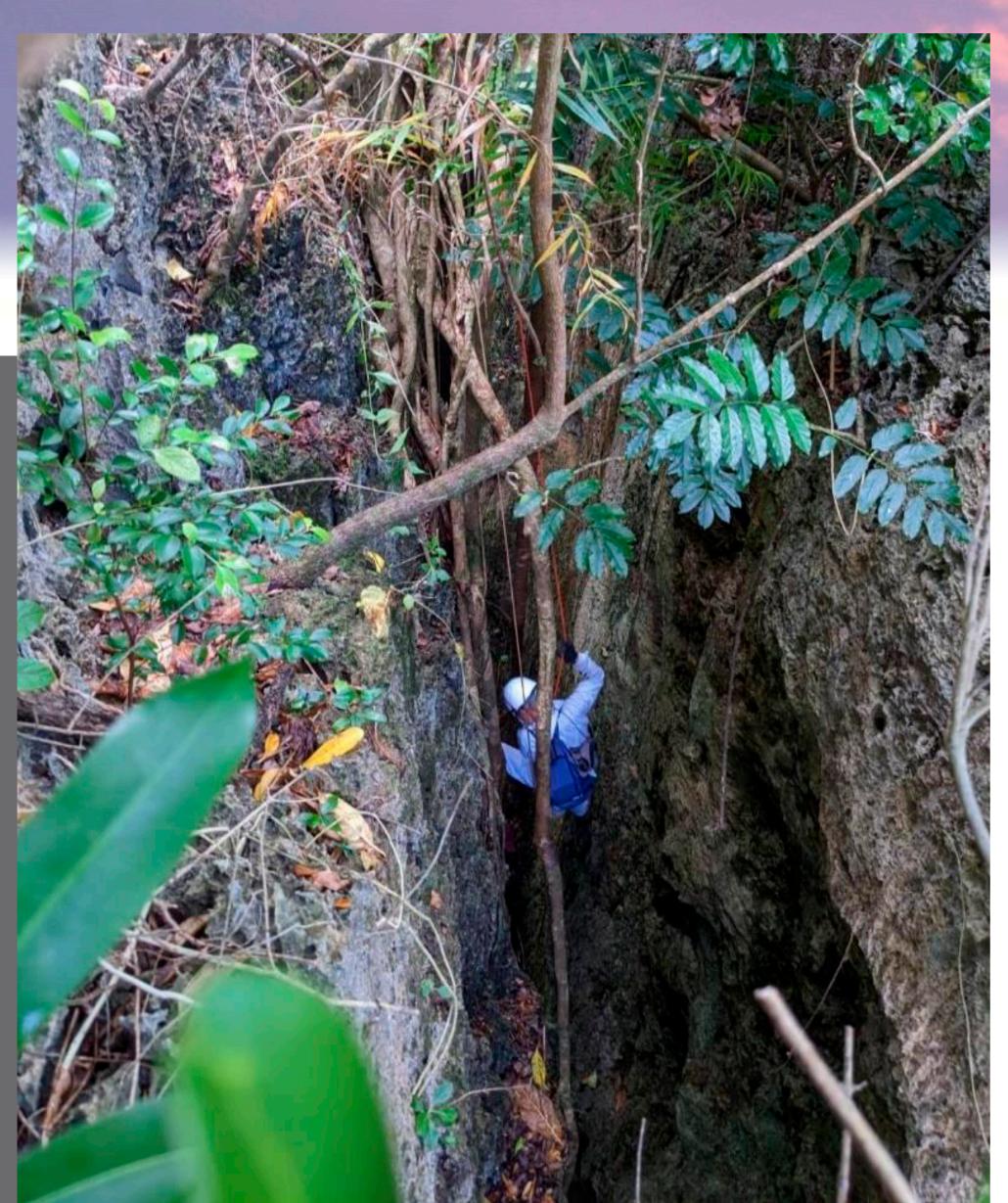
調査地域での測量(マーシャル諸島)



小型飛行機での移動(マリアナ諸島)



海中にて沈む船内の御遺骨を探すダイバー(トラック諸島)



ロープを使い岩場を下る(マリアナ諸島)



小さな御遺骨を丁寧に収容する(東<mark>部ニューギニア)</mark>



日本人の御遺骨である蓋然性を確認するために 慎重に御遺骨の形質鑑定を行う(フィリピン)

遭傷物物類



山の斜面での調査(インド)



遺骨収集団から厚生労働省職員へ御遺骨を引き渡す(千鳥ヶ淵戦没者墓苑)



横线





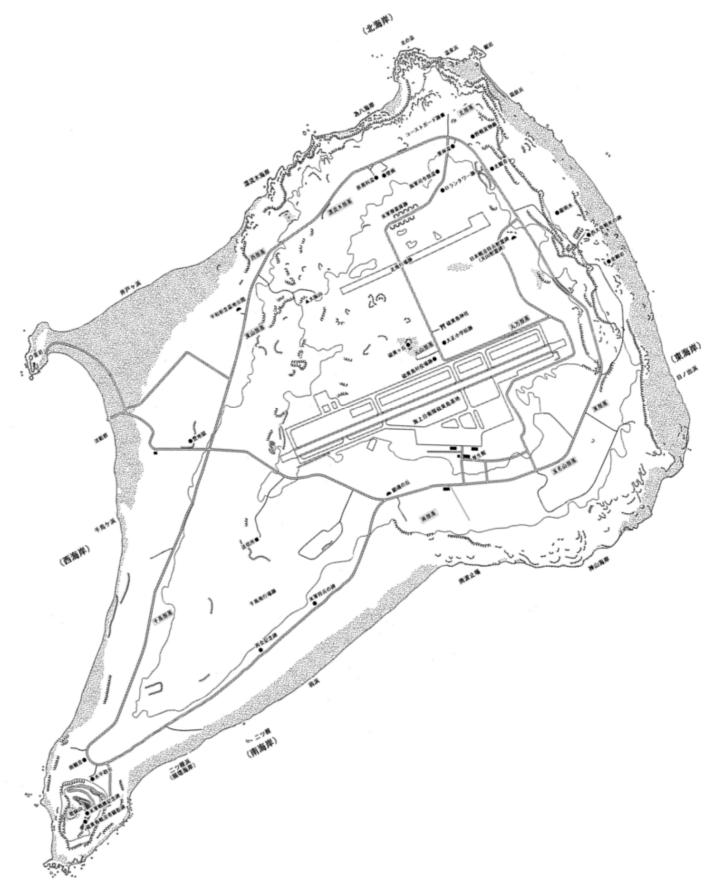
遺骨収容現場



遺骨収容現場



遺骨収容現場





遺骨収容現場

神と遺織

遺骨収容現場(硫黄島)



遺骨収容現場(硫黄島)



地下壕内部から掘り出した土を運び出す(硫黄島)



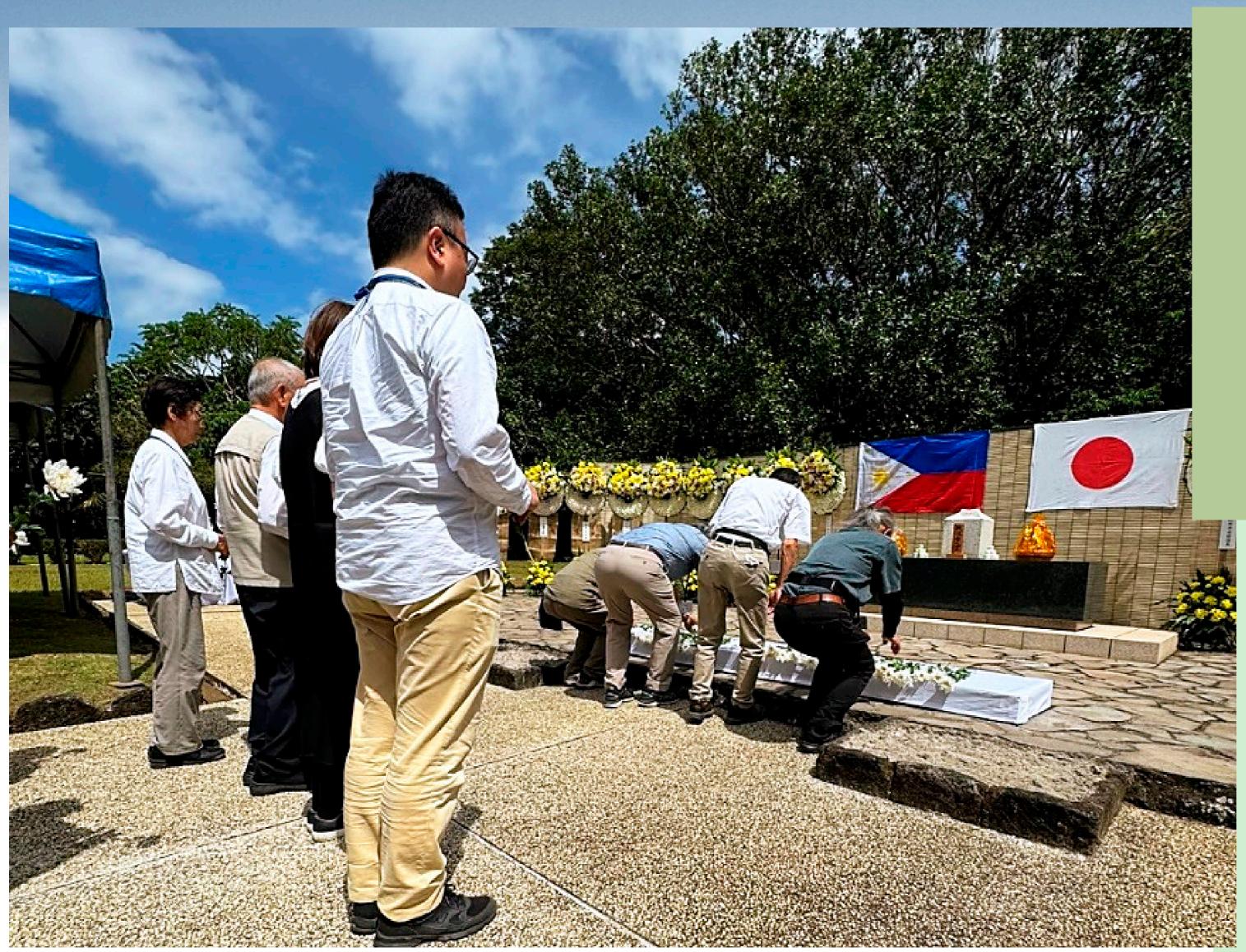
現地調査現場(沖縄県国頭郡伊江村)



自衛隊による不発弾処理(沖縄県糸満市)



沖縄戦没者墓苑(沖縄県糸満市)



合同追悼式(フィリピン)



現地慰霊(硫黄島)



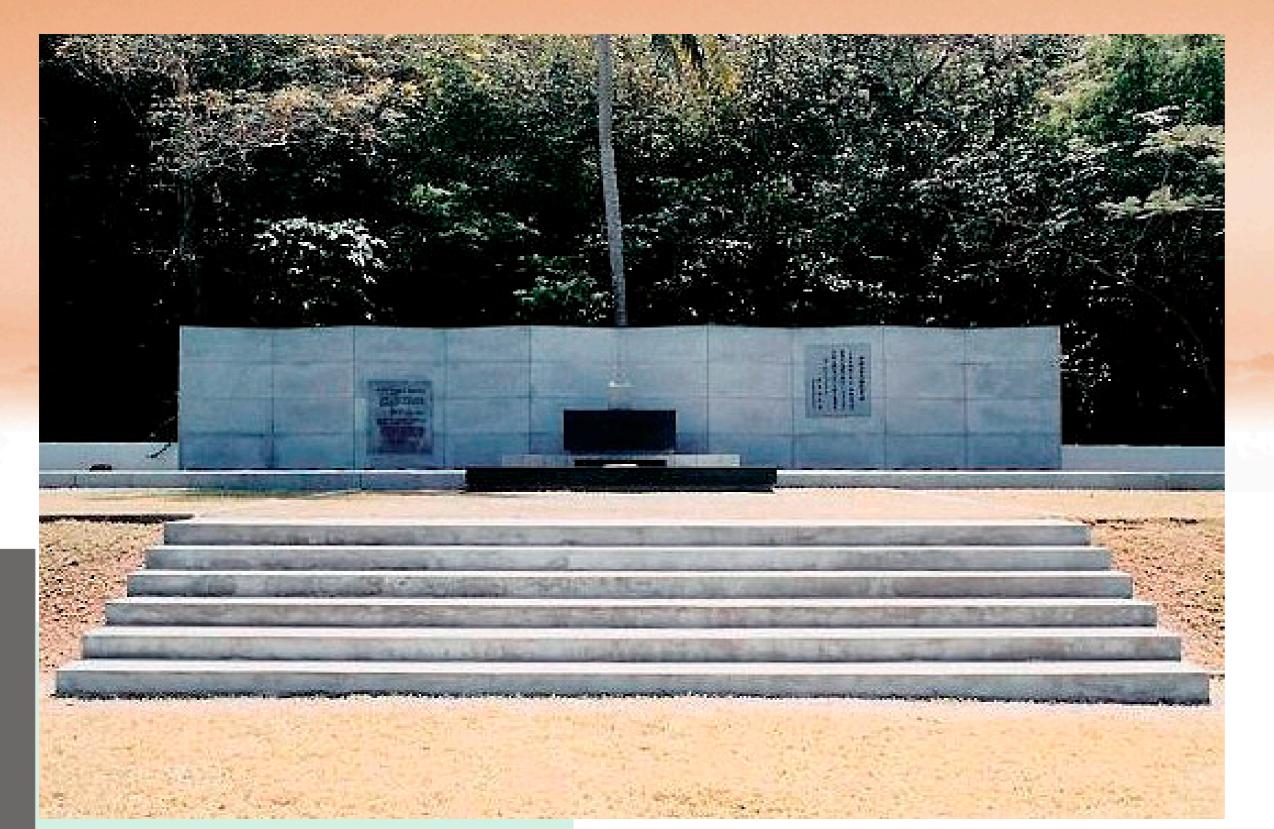
洋上慰霊(トラック諸島)



合同追悼式(ビスマーク諸島)



現地慰霊(イルクーツク州)



中部太平洋戦没者の碑(北マリアナ諸島 サイパン島) 昭和 49 年 3 月建立

感 建 症 症



第二次世界大戦慰霊碑 (インドネシア共和国 パプア州ビアク島パライ) 平成6年3月建立



ニューギニア戦没者の碑 (パプアニューギニア独立国 東セピック州ウエワク市) 昭和 56 年 9 月建立



日本人死亡者慰霊碑(ロシア連邦 ハバロフスク地方ハバロフスク市) 平成7年7月建立



比島戦没者の碑(フィリピン共和国 ラグナ州カリラヤ) 昭和 48 年 3 月建立



硫黄島戦没者の碑(東京都小笠原村硫黄島) 昭和 46 年 3 月建立

感念。



ボルネオ戦没者の碑(マレーシア ラブアン市) 昭和 57 年 9 月建立



西太平洋戦没者の碑(パラオ共和国 ペリリュー州ペリリュー島) 昭和 60 年 3 月建立

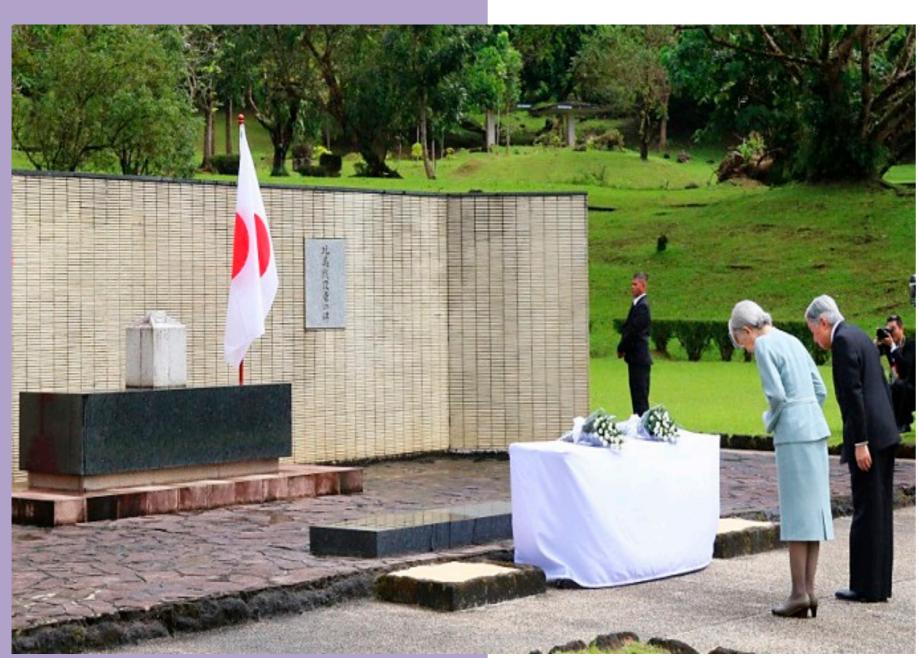


旧ソ連抑留死亡者の小規模慰霊碑(カザフスタン共和国) 令和5年3月建立

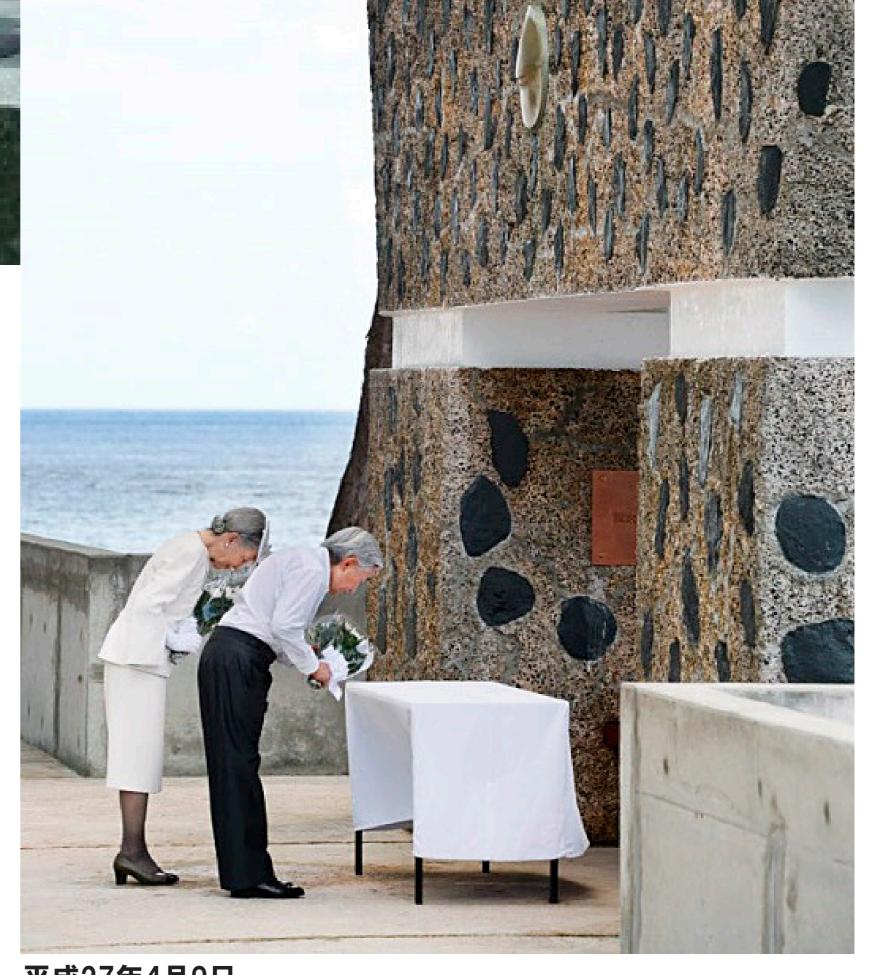


北太平洋戦没者の碑(アメリカ合衆国 アラスカ州アッツ島) 昭和62年7月建立





平成28年1月29日 比島戦没者の碑(フィリピン共和国)をご訪問され、ご供花・ ご拝礼される上皇上皇后両陛下



平成27年4月9日 戦後70年の節目の年に、西太平洋戦没者の碑(パラオ共和国ペリリュー島)をご訪問され、ご供花・ご拝礼される上皇上皇后両陛下

注:掲載している写真は上皇上皇后両陛下が天皇皇后両陛下であらせられた時のものである



戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

現在、右記の地域の 戦没者のご遺族からDNA鑑定の 申請を受け付けています。

厚生労働省が遺骨収集を行って ご遺骨の検体(DNA鑑定に使用する部位)を 保管している地域

- (50音順)
- ※ 令和6年3月末時点の状況。
- 他の地域もご遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施します。

- •硫黄島
- ・インド
- •インドネシア (西部ニューギニア含む)
- •沖縄
- •樺太
- ・旧ソ連等 旧ソ連、モンゴル
- •91

中部太平洋地域

ウエーク島、ギルバート諸島、 **「トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、** マリアナ諸島、メレヨン島

- •東部ニューギニア
- ・ノモンハン
- •ビスマーク・ソロモン諸島
- ・フィリピン
- ・ミャンマー(ビルマ)

DNA鑑定料は国が全額負担します。

厚生労働省問い合わせ先

03-3595-2219 受付時間(平日のみ) 9:30~18:00

詳細はホームページを ご確認ください



検索

・申請についてお悩みの方や、戦没地がご不明の方などもまずはご相談ください。……………

戦没者遺骨DNA鑑定

